

実務展望

てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 株式会社 三浦事務所
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号
 産学協同センター
 電話 03-3685-5700 (代表)
 編集発行人 三浦繁夫 © 2012
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共

昇仙峡……仙娥滝 (せんがたき)

山梨の昇仙峡は秩父多摩甲斐国立公園特別名勝に指定され、日本有数の景勝地です。いくつもの見どころの一つに日本滝百選にも入る仙娥滝がある。地殻の断層によってできた高さ36mの壮麗な滝は新緑から紅葉、雪景色と四季にその美しさを装います。

編集部撮影



(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

ガス溶接作業主任者受験準備講習会

日時：平成24年11月21日(水)・22日(木)
 午前9時30分～午後5時
 会場：産学協同センター
 東京都江東区大島3-1-11
 受講料：会員26,000円・一般30,000円(テキスト代含む)
 試験日：平成24年12月6日(木)

一般社団法人 **東京都溶接協会**
 TEL：03-3685-5448
 FAX：03-3682-4902
 URL：http://www.jwes-1st.jp

「ボイラー取扱技能講習」

開催のご案内

開催日：平成24年10月23日(火)・24日(水)
 会場：ボイラ・クレーン安全協会 5階講習会場
 受講料：12,100円 (テキスト代を含む)

※お問い合わせ、資料請求は下記へどうぞ

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会**
東京事務所 教育部
 〒136-0071 江東区亀戸1-28-6 タニビル5階
 電話 03-3685-5222
 FAX 03-3685-5746
 URL <http://www.bcsa.or.jp>

9月30日は「クレーンの日」

平成24年度 全国労働衛生週間 9月は準備期間

今年度も10月1日より7日まで、63回目の全国労働衛生週間を迎えます。

この間、本週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保等に大きな役割を果たしてきました。

労働者自身のほか、管理監督者、産業保険スタッフ等が労働者の心の不調に早期に気づき適切な対処を行うとともに職場環境の改善につなげることを、労働者の心の健康が確保された職場を実現することが重要です。

このような観点から、今年度は、「心とからだの健康チェック みんなで進める健康管理」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

なお、本週間の実効を上げるため、九月一日から九月三十日までを準備期間とする。

「クレーンの日」は、昭和五十五年に設定されて以来、本年で33回を迎える。この間、クレーン等による労働災害の防止を目的に様々な活動が行われ、回を重ねるごとに関係方面に定着し、安全意識の高揚と安全活動の推進に寄与しているところです。

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会



ゼロ災害
正しい操作と手順から

主催：公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 / 後援：厚生労働省

'12 クレーンの日 9月30日

性能検査ご案内

厚生労働大臣登録性能検査機関

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

お問合せ・お申込みにつきましては下記 URL へ
URL <http://www.bcsa.or.jp>

- 延べ210万基にのぼる検査実績から蓄積されたノウハウ
- 今日の検査技術に対応した適正な検査・経験を踏まえた五感検査と検査機器による科学的検査
- 検査中の安全確保のため、検査員が安全行動を率先
- 公正な検査とその結果の丁寧な説明
- 労働安全専門機関として労働安全衛生法に基づく諸規制についての確かな助言・支援を行います。
- 登録教習機関としてボイラーやクレーンなどの技能講習も行っていきます。
- 労働災害防止関係団体の一員として、災害ゼロを願って活動しています。

- お客様のボイラー、クレーンなどの性能検査について、私たちはお客様の地元に着した検査機関として、様々なニーズに応じたきめ細かなサービスを提供します。
- 《地域に密着した検査機関だからこそできるきめ細かなサービス》
- お客様のご要望に応じた性能検査の年間受検計画の作成と検査の実施
- ・早朝検査、休日検査への柔軟な対応
- ・検査日変更や検査希望日への弾力的な対応
- ・検査料金支払い方法の事前相談
- ・技術や法令などの様々な相談への丁寧で迅速な対応
- ボイラー等とクレーン等の両方の性能検査ができる国内唯一の検査機関です。
- ・すべての事務所で同一検査日に同時にボイラー等とクレーン等の両方の検査が可能
- ・同一検査日での多数の検査の場合は、複数の検査員による対応
- ・受検時の稼働停止時間の短縮への配慮
- 豊富な経験と科学的な目により、お客様の安全を守ります。

登録性能検査機関

平成24年度 全国溶接技術競技会

炭酸ガスアーク半自動溶接の部

東京都代表で出場

被覆アーク溶接の部



持田真人さん
(津覇車輛工業㈱)



小山 仁さん
(㈱鈴三テクノ)

応援します。
目指せ！ 優勝

宮城県で開催

社団法人日本溶接協会主催の平成二十四年度(第五十八回)全国溶接技術競技会は、十月六日(土)、七日(日)の両日、宮崎市の宮崎県工業技術センターで開催され、全国各都道府県協会から推薦された選手百十二人(被覆アーク溶接の部五十六人、炭酸ガスアーク溶接の部五十六人)が最高の技を競う。

東京都溶接協会からは、被覆アーク溶接の部で二年連続出場を決めた小山仁さん(㈱鈴三テクノ)、炭酸ガスアーク半自動溶接の部には、初出場の持田真人さん(津覇車輛工業㈱)の二名が出場する。

両選手は本年三月に行われた東京都溶接協会主催の溶接技術競技会で、共に高得点で優勝し、晴れの東京都代表となり、全国大会での活躍が期待されている。

★労務管理・改正事項の再確認★

～最近の変更・改正事項をご紹介します～

＜雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の要件変更＞

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金は、平成24年10月1日以降、次のように変更されます。なお、今回の変更は給付要件の厳格化および内容の削減であるため、岩手、宮城、福島県の事業主は、6か月遅れで実施されます。

1. 生産量要件の変更

事業活動の縮小を判断するための生産量または売上高要件が次のように変更されます。

＜現行＞

最近3カ月の生産量または売上が、その直前の3カ月または前年同期と比較して5%以上減少していること。

＜変更後＞

対象期間の初日を10月1日以後に設定する場合は次の要件が採用されます。

最近3ヶ月の生産量または売上が前年同期と比べて10%以上減少していること。また、中小企業事業主で、直近の経常損益が赤字であれば、5%未満の減少でも助成対象としていましたが、この要件を撤廃します。

2. 支給限度日数の変更

限度日数と行使できる期間が変更されます。

＜現行＞

3年間で300日（1年間での受給上限日数の設定なし）

＜変更後＞

対象期間の初日を平成24年10月1日以後に設定する場合は1年間で100日。

対象期間の初日を平成25年10月1日以後に設定する場合は1年間で100日または3年間で150日とします。

なお、これまでに受給している事業所の支給残日数についても変更になります。これにより、残日数が変更の時点でも100日以上ある場合でも、100日に削減されます。

3. 教育訓練費（事業所内訓練）の見直し

「雇用調整助成金の場合2,000円、中小企業緊急雇用安定助成金3,000円」を、「雇用調整助成金の場合1,000円、中小企業緊急雇用安定助成金1,500円」とします。

＜有期労働契約についての改正＞

労働契約法の一部を改正する法律が平成24年8月10日に公布されました。この法律は、反復更新される有期労働契約の適正な運用を目的としています。

1. 有期労働契約から期間の定めのない労働契約への転換

有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合（※1）は、労働者の申込みにより、無期労働契約（※2）に転換させる仕組みが導入されます。

（※1）原則として、6か月以上の空白期間（クーリング期間）があるときは前の契約期間を通算しない。

（※2）別段の定めがない限り、従前と同一の労働条件とする。

施行は公布の日から起算して1年以内の政令で定める日。

2. 「雇止め法理」の法定化

雇止め法理とよばれる、これまでの同種の判例を法律とし

て制定。

有期労働契約の反復更新により無期労働契約と実質的に異なる状態で存在している場合、または有期労働契約の期間満了後の雇用継続につき、合理的期待が認められる場合には、雇止めが客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、有期労働契約が更新（締結）されたとみなされます。

施行は平成24年10月より。

3. 期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止

有期契約労働者の労働条件が、期間の定めがあることにより無期契約労働者の労働条件と相違する場合、その相違は、職務の内容や配置の変更の範囲等を考慮して、不合理と認められるものであってはならないものとされます。施行は公布の日から起算して1年以内の政令で定める日。

＜厚生年金保険料の料率変更＞

平成16年の法改正により、厚生年金の保険料率は平成29年9月まで毎年0.354%が増加されることとされております。今年も9月より料率が増加されますので、給与担当の方は控除額の確認が必要となります。なお、給与からの保険料控除は通常は翌月の10月となります。算定基礎届の結果と併せて、等級が同じであっても10月に控除する保険料には変更が生じることとなります。

（給与から控除する金額は、下表の料率により求めた金額の半分となります）

被保険者区分	現行の料率	変更後の料率
一般の被保険者	16.412%	16.766%
坑内員・船員の被保険者	16.944%	17.192%

＜厚生年金保険の適用拡大＞

現在は1週あたりの労働時間が正規雇用者の4分の3以上あるものだけが、厚生年金・健康保険の対象者とされていますが、平成28年10月よりパートタイマー等の短時間労働者にも厚生年金が適用されることとなりました。

適用要件は次の通り。

- ① 1週間の所定労働時間が20時間以上であること。
- ② 月額賃金88,000円以上（年収106万円以上）であること。
- ③ 当該事業所に継続して1年以上雇用されることが見込まれること。
- ④ 通常の労働者およびこれに準ずる者の総数が常時500人を超える事業所に雇用されていること。

事業所規模要件の「総数500人超」に算入する者とは、通常のフルタイムの労働者に加え、1週間の所定労働時間が同一の事業所に使用される通常の労働者の1週間の所定労働時間の4分の3以上であり、かつ、その1月間の所定労働日数が同一の事業所に使用される通常の労働者の1月間の所定労働日数の4分の3以上である短時間労働者をさします。

500名以下の企業については、平成31年9月30日までに検討を加え、その結果に基づき、必要な措置を講ずるとされています。

※ 上段は学科 下段は実技		講習予定表												公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 URL:http://www.bcsa.or.jp																						
講習名	事務所	9月			10月			11月			講習名	事務所	9月			10月			11月																	
玉掛け技能講習	東京	6	7	23	16	17	28	13	14	25	フォークリフト運転技能講習	東京	3	8	9	16	1	2	6	7	14	3	4	11												
	千葉	5	6	9				6	7	11		千葉				3	4	7	13	14																
	埼玉	5	6	8	16	17	21					埼玉	11	12	15	22	23	4	6	13	14	1	3	10	11											
	神奈川							2	3	4		神奈川						4	5	13	14	20	21													
	茨城	13	14	16								茨城						12	12	14	14	21	28													
	栃木	4	5	6	10	11	12	5	6	7		栃木	14	25	15	16	17	26	27	28	5	16	6	7	8	17	18	19	2	13	3	4	10	14	15	16
	甲信	6	7	9	11	12	14	1	2	4		甲信																								
	小型移動式クレーン運転技能講習	東京				9	10	20					東京	11	12	16	23					6	7	11	24											
千葉	19	20	23				28	29	12/2	千葉						17	18	21																		
埼玉							13	14	17	埼玉	26	27	29	24	25	27			28	29	12/1															
神奈川	5	6	9							神奈川	26	27	30																							
茨城										茨城											1	2	4													
栃木							21	22	25	栃木	11	12	13	23	24	25																				
甲信				25	26	27				甲信	20	21	22								15	16	17													

★他の講習も実施しています。詳細については、各事務所にお問合わせください。

ボイラ・クレーン安全協会 〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館2階	TEL 03-3685-2141 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所 〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所 〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所 〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所 〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所 〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所 〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所 〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

一、日時・会場
学科 9月11日(火)午前

アーク溶接作業
従事者特別教育
一、日時・会場
学科 9月11日(火)午前

ガス溶接技能講習
一、日時・会場
学科 10月16日(火)午前
九時~午後七時、江東区大島三ー一十一、産学協同センター
実技 10月17日(水)午前
九時~午後三時、会場は学科講習会場と同じ。
二、受講料 一三、〇〇〇円
テキスト代 六〇〇円

JIS溶接評価試験
日時・会場
。十一月十日(土)
。東京都溶接協会
。十一月十一日(日)
。東京都溶接協会
。十一月十七日(土)
。城東職業能力開発センター
。十二月一日(土)
。東京都溶接協会
。十二月二日(日)
。東京都溶接協会

グラインダ特別教育
一、日時・会場
十二月四日(火)午前九時~午後五時、江東区大島三ー一十一、産学協同センター
二、受講料
。会員 七、〇〇〇円
。一般 九、〇〇〇円

九時~午後五時、十二日(水)午前九時~午後〇時、江東区大島三ー一十一、産学協同センター
実技 9月12日(水)午後一時~午後五時、十三日(木)午前九時~午後五時、会場は学科講習会場と同じ。



＜申込先＞
一般社団法人
東京都溶接協会
東京都江東区大島 3-1-11
産学協同センター内
TEL 03-3685-5448
FAX 03-3682-4902

二、受講料
。会員 七、〇〇〇円
。一般 九、〇〇〇円

一、日時・会場
十二月四日(火)午前九時~午後五時、江東区大島三ー一十一、産学協同センター

二、受講料
。一般 一、〇〇〇円
。実技 一、〇〇〇円
。一般 一三、〇〇〇円

九時~午後五時、十二日(水)午前九時~午後〇時、江東区大島三ー一十一、産学協同センター
実技 9月12日(水)午後一時~午後五時、十三日(木)午前九時~午後五時、会場は学科講習会場と同じ。

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体に確認下さい。

30日 ▼クレーンの日
26日 ▼第39回国際福祉機器展(28日)東京ビックサイト

24日 ▼結核予防週間
22日 ▼秋分の日
21日 ▼秋の全国交通安全運動(30日)

19日 ▼敬老の日
17日 ▼敬老の日
16日 ▼鎌倉鶴岡八幡宮やぶさめ

9日 ▼救急の日
7日 ▼白露
5日 ▼JASIS 2012
4日 ▼富山八尾風の盆
2日 ▼関東大震災記念日

1日 ▼防災の日
九月(長月) ながつき

